

第2回 菊陽町役場庁舎等整備検討委員会

議事要旨

日 時：令和6年10月1日（火）10時00分～12時00分

場 所：菊陽町役場防災センター2階 災害対策本部室

出席委員：出席14人、欠席1人

委員名簿：別紙のとおり

次第：

【1 開会】

【2 会長挨拶】

【3 町長挨拶】

【4 議事】

第1章 施設の複合化

→資料を基に事務局より内容説明

（委員） 庁舎等整備の概算工事費に仮設庁舎の費用が含まれており、現在地での建て替えを前提とした資料になっている。この委員会では建設場所についての議論がなく、現在地ありきの案と感じる。建設場所の選定に関する資料も必要ではないか。

→（事務局回答） 建設する場所については、熊本地震後の令和3年に進めてきた3つの拠点が連携する防災体制確立のための施設整備において、迅速な災害対応を行うため、災害対策本部機能を有する防災センターを行政拠点である役場庁舎に隣接して整備していることから、その体制を崩さないよう、現庁舎の位置を最優先に検討している旨を、町の考えとして第1回検討委員会において御説明させていただいたところです。

仮設庁舎の費用について、比較検討の時点においては、考えられる費用を記載しており、実際の整備に当たっては、配置や工程など工夫し、仮設庁舎を建てずに整備できるよう計画したいと考えております。

（委員） 庁舎は一度建設すると、長期間使用する事となるため、将来を見据えた計画が必要。町の発展を考慮し、建設場所について議論すべきと思う。現位置以外の選択肢も考えるべきで、第1回検討委員会で発案のあった、既存本館を健康保険センターと中央公民館として改修整備し、防災センターと繋げて活用し、庁舎は別の場所に建てる等の案も良いのでは

ないかと思うが、執行部の考えはどうか。

→（事務局回答）第1回検討委員会において、現時点での町の考えとして、現位地周辺での整備を最優先と説明しましたが、検討委員会で意見を踏まえ検討した上で、決定したいと考えております。

（委員）第1回検討委員会において、現庁舎周辺には、町民グラウンドと仮設駐車場があるので、それらを含めて全体で一体的に考えた方が良いのではと述べたが、今回の資料も周辺を含めず現在地に建て替える計画と見受けられる。そうすると駐車場の確保が課題となる。今から30年後50年後を見据えた、町の誇れるシンボルとなる庁舎、皆さんが来庁しやすい庁舎となって欲しい。改修案も考え、長期的な視点での庁舎計画が必要と考える。

→（事務局回答）現在地周辺での整備と説明しました中には、町民グラウンド及び仮設駐車場などの町有地も含めるものとして考えております。

（委員）少し引いた視点、都市計画的視点・土地活用の視点から、他の土地も含めて比較し、現地建て替えがどうなのかというような様々な観点から総合的な検討が必要。（そのプロセスをどのように組み込んでいくのか）

→（事務局回答）いただいた御意見を踏まえ、検討していきます。

（委員）資料がコスト優先に見えるが、建設場所についての意見も重要。

（委員）庁舎の複合化にはセキュリティや業務の効率性を考慮すべきなので、資料にある「賑わい」は庁舎にはあまり必要ないと考える。

（委員）複合化とすることで、いろいろな機能が近くになるメリットはあるが、既存本館を改修して活用する案についても、役割分担と連携をしっかりと考えると可能性があると感じる。

→（事務局回答）匂いや音漏れ、開館時間が異なることでのセキュリティなど、今後計画する上では、エリア分けと動線の区別が必要になってくると考えています。

「賑わい」については、いただいた御意見のとおりですので、メリットから削除いたしません。

第2章 庁舎等整備の財源 第3章 庁舎等整備のスケジュール

→資料を基に事務局より内容説明

（委員）町には新たなプロジェクトが多く、町の財政状況が心配である。庁舎建設により他の事業の財源に影響が出ないようにして欲しい。持続可能な建物とする場合の建設費増加についても検討が必要と思われる。

→（事務局回答）町では、進めなければならない事業が多くあるが、行政サービスに係る

財源はしっかり確保していきたいと考えております。また、町として必要な事業を優先した上で、状況によっては、事業の延伸も考えているところではありますが、現在、政策調整会議の中で、中期的な財政見通しも見ながら検討しているところです。

(委員) 今単純に庁舎のコスト比較になっているが、町としての、中長期の展望と、その位置づけについて説明いただけると良いと思う。既存本館を大規模改修し、公民館と健康センターとして活用する案では、会議室など庁舎の機能の一部を共用できるものは、大規模改修側に配置し、新築側をコンパクトにしていくという考えもあり得ると思う。皆さんの意見を踏まえ、次回の会議などでビジュアル化した資料を用意し、土地選定も含め、土地利用の観点、都市計画的な観点も踏まえた中で、総合的にどのような方向性が良いかのかを議論するべきではないかと思う。

→(事務局 回答) しっかり時間をかけ議論を深めながら進めていければと考えており、今年度に決めてしまうということではなく、しっかり議論することが大事だと考えております。それぞれの資料を見えるようビジュアル化した中で、議論を進めた方がいいというご意見については、当初は、整備方法の方向性を決めた後に、大まかなレイアウトなどを示して検討を進める予定でしたが、今日の意見等をしっかり受けて、検討資料を整理し、次回の会議にお諮りしたいと思います。

(委員) 何らかのたたき台としてのイメージが必要です。防災面だけでなく、町の成長を考えた庁舎の在り方を検討すべきなので、是非案として示していただきたい。

(委員) 町執行部には、50年先を見越した構想を考えてほしい。

第4章 庁舎等整備の基本理念と基本方針(案)

→資料を基に事務局より内容説明

(委員) 町が目指す姿や、菊陽町らしさを反映した庁舎の計画が望ましいと考える。地域性を考慮することが重要です。

(委員) 地域性を含め町がどういう町の拠点を目指すのかについて検討すべきだと思う。

【5 その他】 くまもとアートポリスプロジェクト事業について

→熊本県建築課により内容説明

(熊本県建築課) アートポリスを担当している建築課では、建築確認、市街化調整区域の取り扱いや開発許可の手続きも担当しており、そういった面での課題の整理や、他課とも連携し、建設費等の調整も、検討していけるのではないかと考えております。今後計画が、進ん

でいく中での、設計者選定、その後の過程においてアートポリスを活用できるのではないかとということで説明させていただきました。検討委員会の皆様、町の執行部の皆様もご検討いただきながら今後、調整をいただければありがたいと思っております。

(委員) 町民が誇りを持てるように、アートポリスを活用し、支援をいただきながら、町民の意見を聞いて、30年40年経っても「我が町の庁舎は良いね」と、語り草になるようなデザインを作っていただければと思う。

(委員) 資料に話題性と地域活性化とありますので、せっかく新しい役場庁舎ができるのであれば、菊陽町のランドマークとなるような建物を期待している。

(委員) 今まで庁舎がアートポリスになかった理由は何だと自己分析されているのか。

→ (熊本県建築課 回答) 基本的には施設を整備される事業主体は、公共工事がほとんどです。庁舎建設自体が事業として決して多くなく、熊本地震以降の庁舎建て替えでは、スピード感をもってされる必要がありました。庁舎だからアートポリスに馴染まないという訳ではなく、ご縁がなかったというところではないかと思っております。

(委員) 庁舎等整備の基本方針に、この施設を作っていく過程についての方針を加えていただけたらと思う。ぜひ町民と一緒に検討する、協働するような過程を踏んで作っていくことが盛り込まれると良いと思う。

(委員) 今日はアートポリス事業を活用するかどうかという結論は出ませんが、説明をお聞きして、次回以降引き続きご意見を聞きながら総合的に方針を述べたいと思う。

【5 その他】 事務局から

(事務局) 当初の予定では、本検討委員会について年度内に3回程度開催するようご説明しておりましたが、今後の庁舎整備の方針を策定するにあたり、少しでも多くの委員の皆様のご意見を伺いたく、年明けに第3回の会議を開催し、3月下旬ごろ第4回の会議を開催したいと考えております。

また、第3回、第4回の会議の審議状況によっては、来年度にまたがって、更に審議をお願いしたいとも考えております。

庁舎整備は、本町の重要な事業でありますことから、慎重かつ丁寧に進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様は、ご多用中とは存じますが、何卒ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

【6 閉会】